

2024年少林寺拳法全国大会 in ふじのくに

運用法の部 実施要領

2024. 4 一般財団法人 少林寺拳法連盟

全国大会における運用法の部は、今後、24年度から26年度にかけて立合評価法へと移行して参ります。今大会は移行期間とし、実施可能な部分から変更して参ります。詳細は、本要領の通りです。全国大会においても法形・演武・運用法の三位一体の修練成果を披露する場として、より効果的で安全な大会となるように準備して参ります。

1. 実施の目的 拳（技術）の上達と共に禅（心）の向上を目指す、運用法普及の一環として実施する。

2. 姿勢と心構え (1) 礼儀作法を大切にする。（相手に対しての礼儀、審判員・レフリーに対しての礼儀）

(2) 審判員・レフリーの指示に従うこと。

(3) 平常心を保つこと。（自己の感情をコントロールしているか、自己抑制力があるか）

(4) 攻撃（反撃）を極められた場合、それを冷静に受け止め、お互いが合掌礼にて認め合うこと。

(5) あくまで勝敗ではなく、法形の習得度を評価するため、攻者の役割を理解すると共に、守者側の戦術の内容を重視する。

3. 組み合わせと出場人数・資格について

(1) 組み合わせ（所属）は、同一所属内の拳士の組み合わせを原則とするが、同一都道府県連盟・各連盟内の他所属の拳士と組むことも可とする。2名1組（男子同士、女子同士）とする。

なお最優秀組発表においては、他所属、他連盟の拳士と組むことを原則とする。

※運用法実施要領を十分理解していること。

※レフリーの出場はありません。本大会審判員より選定されたものが評価を行います。

(2) 資格は初段以上、2024年度内に19才以上となる者とする。

（同資格の組み合わせを原則とするが、武階の異なる拳士との組み合わせも可）

※出場者は健康並びに身体機能に支障がなく、メディカルチェックにて異常が認められないこと。

※安全管理に関する承諾、自己署名が必要。

(3) 運用法の部専用の記入用紙を別途送付します。

※以下の項目を必ず記入し提出となります。

①氏名・フリガナ・所属名・拳士コード ②身長・体重 ③講習会の受講日

→都道府県連盟及び各連盟において、修練、選考会、全国大会の発表における安全性、運用法修練の取り組みの向上を目的として、選考会出場者への事前講習会、及び代表者への講習会の実施をしてください。

4. 防具について 少林寺拳法公認防具を使用する。

部位	防具	男子	女子
上段	少林寺拳法公認ヘッドガード（黒または赤）	○	○
中段	少林寺拳法公認ボディプロテクター	○	○
下段	少林寺拳法公認ファールカップ	○	×
手	少林寺拳法公認拳サポーター	○	○



備考

・マウスガード（マウスピース）の着用を必須とする。＊市販のもので可、口腔内外傷予防、あご骨折予防のため。

・競技中に防具が外れる（緩む）ことの無いよう、装着を入念に確認してください。

※出場者に対して、当日メディカルチェックと共に防具チェックを行い、不適當な防具等について、実行委員会・審判の判断で使用可否を判断します。

5. 審判について 大会審判員（立合評価法公認審判ライセンス保有者、本部審判員、本部派遣レフリー）にて審査を行います。

審査は主審1名、評価員2名で審査を行う。評価方法や評価シートは別途周知する。

6. コート 7メートル四方の広さとする。

7. 実施方法 双方攻守、1分半（ランニングタイム）で実施する。

（1）上段への加撃について

・ヘッドガード前面部への直突を原則とし、全て当止めとする。

〔裏手打（目打）、手刀切、裏拳突、熊手突等の使用は可とするが、裏拳打、鉤突、振突及びヘッドガード側面部・背面部への加撃は禁止する〕

- ・上段への蹴りは全て禁止する。

(2) 中段への加撃について

- ・ボディプロテクターへの突き、打ち、蹴りは可とする。(肘当、掌拳打、膝蹴も可とする)

(3) その他、禁止技・行為は下記の通り。

- ・下段への蹴り技、刈足
- ・投げ、投げ首投、虎倒... (※掬ってしまった場合、掬った時点で止める)
- ・投技全般
- ・故意に継続して相手に組み付いたり、袖や襟を掴むこと。
- ・倒れた相手への加撃
- ・金的への加撃
- ・防具のない部分、後頭部や背面への加撃
- ・足底、内足刀での足払い
- ・背後を見せての攻撃... (※相手を見ずにやみくもに蹴ること。)

注意：禁止技・行為が続くようであれば、審判委員長、審査員の判断により中止いたします。

(4) 評価員の評価内容について

拳（技術）と禅（心）の両面で審査するため、攻撃や反撃をとにかく極めるといったポイントをみるのではなく、双方の攻防の動き、技の習得度、防御からの反撃への足捌き、体捌きや技を体系的に練り上げているか。（戦術）などまた特に礼儀作法（相手、審判員に対するマナー）を重視する。

8. 出場拳士の作法 (1) レフリーの指示に忠実に従うこと。

(2) コートへ入場・コート内（中央）へ入場の際は、レフリーの指示に従うこと。

(3) コート入場前の準備

- ①ファールカップ着用（道衣の上から着用する）
- ②ボディプロテクター着用
- ③正中線を真っ直ぐに立てて、顔は正面に向け、目は前方を見て入場すること。

(4) コートへ入場の際

- ①左脇にヘッドガードを抱えて持つ。[シールド部分を前方に向ける]
- ②拳サポーター、マウスガード（マウスピース）は道衣の中にしまう。防具を持って入場しない。
また拳サポーターの装着部分を持ってぶら下げて入場しないよう注意すること。

- ③合掌礼は右手のみで行う。（レフリー・アナウンスの）指示に従い行動すること。
- (5) コート外での待機
 - ①待機はコート外で着座。（安座可）
 - ②ヘッドガードは自分の前にシールドの部分前方に向けて置く。
- (6) コート内へ移動・運用法実施
 - ①コート内へ移動する前に、ヘッドガード、拳サポーター、マウスガード（マウスピース）を着用しておくこと。
 - ②ヘッドガード等、防具の着用は、着座にて行うこと。
 - ③レフリーの指示に従い、コート中央へ進み、運用法を行う。
- (7) 運用法実施中において
 - ①お互いに合掌礼を心掛けること。[相手に対して、レフリーに対して]
 - ②攻撃・反撃が極まった場合、それを冷静に受け止め、お互いが合掌礼にて認め合うこと。
 - ※合掌礼は気持ちを平常に戻す切り替えであると心すること。そのためにも自ら行うことを心掛けるべきである。
 - ※反則行為等については実施方法に基づく。
- (8) 運用法終了時は元の位置に戻り待機する。
 - 退場の際も入場の際と同じく、（レフリー・アナウンスの）指示に従い行動すること。

以 上